国際財政学会第七三回年次大会に参加して

山田直夫

一、はじめに

本稿では、二〇一七年八月一八日から二〇日にかけて東京で開催された国際財政学会の第七三回年次大会について報告を行う。国際財政学会（International Institute of Public Finance：IIPF）は一九三七年にパリにおいて設立された財政学・公共経済学に関する国際学会である。国際財政学会のホームページ[(i)]によると、現在五〇を超える国々に約八〇〇名の会員を有している。年次大会（Annual Congress）は毎年八月に開催され、講演（プレナリー）や個別研究報告が行われるほかに、ディナーなどのソーシャル・プログラムも用意されている。今大会の会場は、八月一八日と一九日が東京大学本郷キャンパスで、二〇日が墨田区にある国際ファッションセンター（ＫＦＣ）であった。年次大会のホームページ[(ii)]によると、今大会には三八の国と地域から四七四名の参加者があった。

本稿の構成は以下のとおりである。続く二節では、年次大会の概要を説明する。そして、三節で

写真１　会場に設置された看板

筆者撮影

は筆者が興味深く感じた個別研究報告の内容を紹介する。後述するように個別研究報告の内容は多岐にわたっているが、筆者の関心は企業課税を含む広い意味での証券税制にあるので、紹介する内容がそうした税制に関する研究に偏ってしまうことを予めお断りしておきたい。最後の四節では、来年の八月二一日から二三日にかけてフィンランドのタンペレで開催される第七四回年次大会について簡単に触れたい。

二、第七三回年次大会の概要

年次大会のプログラムの概要は図表1のとおりである。前述のように今大会は八月一八日から二〇日の三日間に渡って開催された。以下ではプレナリー（講演）、個別研究報告、ソーシャル・プログラムに分けて説明していく。

図表１　プログラムの概要

Venue	The University of Tokyo, Hongo Campus	The University of Tokyo, Hongo Campus	Kokusai Fashion Center（KFC）	Venue
Time	August 18（Fri.）	August 19（Sat.）	August 20（Sun.）	Time
Registation opening Hour	8:00am-6:00pm	8:00am-3:00pm	8:00am-3:30pm	Registation opening Hour
09:00	Opening Ceremony	Plenary Ⅲ	Working Group Session E	09:00
09:30	Plenary Ⅰ			09:30
10:00		Coffee Break		10:00
10:30	Coffee Break	Working Group Session C	Coffee Break	10:30
11:00	Working Group Session A		Working Group Session F	11:00
11:30				11:30
12:00				12:00
12:30		Lunch	Lunch	12:30
01:00	Lunch			01:00
01:30		Working Group Session D	Working Group Session G	01:30
02:00	Working Group Session B			02:00
02:30				02:30
03:00				03:00
03:30		Excursion	Coffee Break	03:30
04:00	Coffee Break		Plenary Ⅳ	04:00
04:30	Plenary Ⅱ			04:30
05:00			Closing Ceremony	05:00
05:30	General Assembly of Members			05:30
06:00				06:00
06:30				06:30
07:00	Welcome Reception Venue: Dai-ichi Hotel Ryogoku 5F “Kiyosumi”		Conference Dinner with Award Ceremony Venue: Tobu Hotel Levant Tokyo 4F “Nishiki”	07:00
07:30				07:30
08:00				08:00
08:30				08:30
09:00				09:00

〔出所〕　国際財政学会資料より作成

図表２　プレナリーの講演者と論題

講演者	論題
Plenary Ⅰ Prof. Takatoshi Ito （Professor of International and Public Affairs, Columbia University, USA）	Government Bonds as Inter-generational Transfer of Wealth and Liabilities: Case of Japan
Plenary Ⅱ Prof. David Bradbury （Head of the Tax Policy and Statistics Division, OECD, France）	Inclusive Fiscal Reform: Ensuring Fairness and Transparency in the International Tax System
Plenary Ⅲ Prof. Hans-Werner Sinn （Professor of Economics and Public Finance, University of Munich, Germany）	The ECB's Fiscal Policy
Plenary Ⅳ Prof. Alan Auerbach （Professor of Economics and Law, University of California, Berkeley, USA）	Tax Reform in Theory and Practice

〔出所〕　国際財政学会資料より作成

(1)　プレナリー（Plenary）

図表１からもわかるとおり、今大会では一八日に二つ、一九日に一つ、二〇日に一つ、合計四つのプレナリーが設けられた。図表２はプレナリーの講演者とその論題を示したものである。伊藤隆敏コロンビア大学国際公共政策大学院教授ら、著名な経済学者が講演を行った。プレナリーでは共通のテーマが設けられるが、今大会のテーマは「財政改革」（Fiscal Reform）である。各プレナリーとも最後に質疑応答の時間が設けられており、講演者と出席者の間で活発な議論が交わされた（写真２）。

(2)　個別研究報告（Working Group Session）

図表１に Working Group Session という記載があるが、これは個別研究報告が行われることを示している。ここからわかるとおり、個別研究報

写真２　プレナリーの様子

筆者撮影

告は大会期間中すべての日に行われた。写真３はその様子である。図表３では一例として、一八日の午後二時から午後四時にかけて行われたWorking Group Session Bにおける各セッションのタイトルを列挙し、あわせて個別研究報告の本数も掲載している。各セッションにはタイトルが付けられており、そのタイトルに関連する数本の個別研究報告が行われるのである。よって図表３は、Working Group Session Bでは一四会場で合計五四本の個別研究報告が行われたことを示している。

図表４は、図表３にあるMultinational firms and profit shiftingというタイトルのセッションで個別研究報告を行った研究者とその論題を示している。すべてのセッションのタイトルおよび個別研究報告の論題、さらに報告論文は年次大会のホームページ[iii]から見ることができる。ホームペー

写真３　個別研究報告の様子

筆者撮影

図表３　セッションの一例（Working Group Session B）

セッションのタイトル		個別研究報告の本数
B01	Banking regulation	4
B02	Trust and Charity	4
B03	Environmental taxation	4
B04	Competition regulation and privatization	4
B05	Investment in children	4
B06	Place-based policies	3
B07	Tax havens	4
B08	Multinational firms and profit shifting	4
B09	Corporate taxation and location of assets	3
B10	Fiscal equalization	4
B11	Labor Market Interventions	4
B12	Wealth taxation	4
B13	Growth and fiscal policy	4
B14	Household behavior around the world	4

〔出所〕 国際財政学会資料より作成

図表４　個別研究報告の一例

セッションのタイトル：Multinational firms and profit shifting	
報告者	論題
Samina Sultan Ludwig-Maximilians-University, Munich, Germany	The Role of Developing and Transition Economies in Multinational Companies' Profit Shifting Activities
Tobias Bauckloh[3] Inga Hardeck[1] Patrick Wittenstein[2] Bernhard Zwergel[3] [1]European University Viadrina, Germany [2]University of Hamburg, Germany [3]University of Kassel, Germany	Do Some Multinational Firms Benefit from Competitive Tax Advantages in the EU? – Evidence from Capital Market Reactions to EU State Aid Investigations
Asa Hansson Lund University, Sweden	Do multinationals pay less in taxes than domestic firms? Evidence from the Swedish manufacturing sector
Caroline Schimanski UNU-WIDER, Finland; Hanken School of Economics; University of California Berkeley	Do Multinational Companies Shift Profits out of Developing Countries? New Evidence

（注）　下線は当日の報告者を示している。

〔出所〕　国際財政学会資料より作成

ジをもとに筆者が調べた限りでは、セッションの総数は九四、個別研究報告の本数は三四四であった。前回はセッションの総数が七五、個別研究報告の本数が二八〇であったので、昨年より増加している。筆者の個人的な印象としては、参加者も昨年より大分多かった。税制、公債、社会保障、地方財政、財政政策など、財政学・公共経済学の中心的な分野について数多くの報告がなされ、活発かつ建設的な議論が行われた。また、Working Group Session B と Working Group Session D に Banking regulation という同じタイトルのセッションが設けられるなど、銀行を分析対象とした研究が多いという印象を受けた。筆者は、Corporate Taxation and R&D、Multinational firms and profit shifting、Corporate tax rate cuts and credits、Real Estate and Property Taxation といった企業行動や企業に対する税制に関するセッ

ションや資産に対する課税に関するセッションの個別研究報告を聞いた。次の三節では筆者が聞いた個別研究報告の中から、法人税率と法人税収の関係について分析した実証研究について紹介する。

(3) ソーシャル・プログラム（Social Program）

年次大会の中心はもちろんプレナリーや個別研究報告であるが、大会期間中は様々なソーシャル・プログラムが用意されており、参加者が親交を深める貴重な機会となっている。一八日の夜にはウェルカム・レセプション、二〇日の夜にはディナーが開催された。また、一九日の夕方からはエクスカーションになっており、参加者はスカイツリーや浅草寺周辺の散策を楽しんだ。

三、個別研究報告の紹介

ここでは、Corporate tax rate cuts and credits というタイトルのセッションで行われた法人税率と法人税収の関係について分析した実証研究について紹介する。[iv] この研究はミュンヘン大学（Ludwig Maximilian University of Munich）の Clemens Fuest 氏、Felix Sebastian Hugger 氏、Susanne Simone Wildgruber 氏による共同研究で、報告のタイトルは、The International Development of Corporate Tax Rates and Revenues Revisited である。

(1) 概要と意義

ここ一〇年ほど、多くの国々で法人税率の引き下げが行われているが、法人税収は減少すること

なく安定的に推移している。そうしたことから、法人税率と法人税収の関係に関する分析が盛んに行われるようになった。研究の中心的課題は、縦軸に法人税収、横軸に法人税率をとった場合に逆Ｕ字型の関係が見られるかどうかというものである。つまり、法人税率を上昇させると法人税収が増加するが、ある一定の税率を超えると逆に法人税収が減少するという関係があるかどうかを検証することである。しかし、これまでの研究では定まった結論は得られていない。この研究はタイトルに revisit とあるように、既に取り組まれているこの課題に改めてチャレンジしようとするものである。この研究の特徴としてまず挙げられるのは、分析対象国が多く、分析対象期間も長いことである。分析は多岐にわたっているが、分析対象国は最大で一九〇か国、分析対象になっている期間は一九六五年から二〇一七年までの五三年である。その他に、ミクロデータ（個別企業のデータ）を用いた分析も行っていることも特徴だといえるだろう。

主な分析の結果は以下の四点である。一点目は、長期的な観点からは、法人税率と法人税収に逆Ｕ字型の関係が見られるということである。二点目は、法人税収の多い国はＧＤＰに対する天然資源からの収益の比や一人当たりＧＤＰが大きいことである。三点目は、ミクロデータを用いた分析によると企業の利益と法人税収には正の相関が見られることである。四点目は、この研究の中で定義された実効税率を比較すると、産業によって差異があること、また企業規模によっても差異が見られることである。

トランプ大統領は八月三〇日の演説でアメリカの法人税の税率を理想的には一五％に引き下げたい（現行の基本税率は三五％）と主張した。代替

財源の確保の観点から一五％への引き下げは現実的ではないかもしれないが、アメリカでは税率引き下げについての議論が活発化している。また、『日本経済新聞』二〇一七年九月三日、日曜版一面「税収　世界で奪い合い」では、過去一〇年でグローバル企業の税負担率（連結決算の税引き前利益に対する会計上の税金の比率）が大きく低下していることなどが紹介されている。このように法人税の重要性が高まっている中で、法人税率と法人税収の関係を分析しようとするこの学術研究は大変意義のあるものと言えるだろう。

また、筆者はＡＣＥ（Allowance for Corporate Equity）と呼ばれる税制について研究をしている。ＡＣＥは法人税の課税ベースから負債利子だけでなく、株式の機会費用も控除する制度であり、従来の課税ベースを縮小させる税制である。一度ＡＣＥを導入したが廃止してしまった国がいくつかあるが、廃止の一因として課税ベースの縮小による税収不足が挙げられることがある。よって個人的にも法人税率と法人税収の関係を分析するこの研究は大変興味深かった。

(2) データ

分析には法人税率、法人税収、課税ベース、実効税率に関連するデータが必要である。データの出典と概要は以下のとおりである。

①法人税率

まず法人税率に関連するデータであるが、ここでは、各国の法人所得に対する法定税率が採用されている。これは中央政府と地方政府を合わせたもので、複数の税率が設定されている場合は最も高いものを採用している。主なデータの出典はＫＰＭＧのCorporate Tax Surveys、およびＥＹの

Annual Worldwide Corporate Tax Guides である。ここでは一九九三年から二〇一七年のデータを集めている。サンプルの数は年によって異なるが、最も多いのは二〇一七年の一九〇か国で、二〇〇四年から二〇一七年にかけては最も少ない年でも一五四か国である。また、総サンプルは二八八〇である。この研究ではWorld Bankの基準に従って各国を、High-income countries（以下、ＨＩＣ）、Upper-middle-income countries（以下、ＵＭＩＣ）、Lower-middle-income countriesとLow-income countriesを合わせたグループ（以下、ＬＭＩＣ&ＬＩＣ）の三つに分類している。全体として法人税率は低下傾向にある。例えばＨＩＣについて見てみると、一九九三年の平均は三七・五％であるのに対して二〇一〇年は二二・八％となっている。

②法人税収

次に法人税収に関連するデータであるが、この研究ではマクロとミクロの二つのデータが用いられている。マクロのデータは各国のＧＤＰに対する法人税収の比である。データの具体的な出典はＩＭＦのWorld Revenue Longitudinal Dataset（WoRLD）、International Centre for Tax and Development（ICTD）のGovernment Revenue Dataset（GRD）、ＯＥＣＤのRevenue Statisticsである。これらのデータベースを組み合わせて一九六五年から二〇一五年までのデータを集めている。このうち、一九九〇年から二〇一三年のＨＩＣとＵＭＩＣについて見てみると、二〇〇六年あたりに一時的な上昇が見られるものの、三％ぐらいで安定的に推移している。一方、ミクロのデータは、ヨーロッパの各企業の付加価値に対する法人税負担の比である。データはビューロ・ヴァ

ン・ダイク社のAmadeusというデータベースを用いて算出されている。期間は二〇〇一年から二〇一〇年である。税負担が正である企業については、二〇〇一年から二〇一〇年までの平均は約六％である。

③課税ベース

課税ベースに関連するデータもマクロとミクロの二つのデータが算出されている。どちらも付加価値に対するＥＢＩＴ（Earnings Before Interest and Taxes）の比である。マクロの方はＯＥＣＤのNational Accounts on financial and non-financial corporationsから、ミクロの方はAmadeusにあるヨーロッパの各企業のデータから算出されている。二〇〇一年から二〇一〇年のデータを見ると、両者とも似た動きをしている。具体的には二〇〇一年から二〇〇七年まで上昇傾向、二〇〇七年から二〇〇九年は低下傾向、その後すぐに上昇傾向という動きである。さらに、ＥＹのAnnual Worldwide Corporate Tax Guidesを基に算出したdepreciation allowancesのＮＰＶなども分析に用いられている。

④実効税率

ここでの実効税率（Effective CIT rates）とは、ＥＢＩＴに対する法人税負担の比で[v]、Amadeusにあるヨーロッパの一六か国のデータから算出されている。二〇〇一年から二〇一〇年のデータについて法定税率の平均と比較すると、全ての年において実効税率の方が低くなっている。ただし、その差は近年縮小している。二〇〇一年の実効税率が二一・九％、法定税率の平均は三三・〇％でその差は一一％ポイント以上であったのに対して、二〇一〇年の実効税率は一九・

三％、法定税率の平均は二五・九％でその差は六・六％ポイントである。また、産業別に見てみると、実効税率が最も高いのが鉱業、最も低いのが不動産であった。さらに企業の規模別に見てみると、大規模、中規模、小規模共に減少傾向にあった。二〇〇一年から二〇一〇年のすべての年において、実効税率が最も低かったのは大規模の企業である。なお、ここでの小規模とは従業員数が一〇～四九名、中規模とは五〇～二四九名、大規模とは二五〇名以上の企業である。従業員数が一〇名未満の企業は分析対象から外している。

(3) 実証分析

分析については、具体的にはマクロデータを使用した回帰分析、ミクロデータを使用した回帰分析、Synthetic control group approach による分析が行われている。

マクロデータを用いた回帰分析では、ＧＤＰに対する法人税収の比を被説明変数、法人税率とそれを二乗したものを説明変数として分析を行っている。分析対象期間は一九九三年から二〇一三年である。すべてのサンプルを対象に分析を行った場合、ＨＩＣを対象に分析を行った場合、ＬＭＩＣ＆ＬＩＣを対象に分析を行った場合、これら三つの場合については法人税率はプラスで有意、法人税率を二乗したものはマイナスで有意であった。これは、法人税収と法人税率に逆Ｕ字型の関係があることを示している。分析によって得られた係数から法人税収を最大化する税率を計算すると、全てのサンプルの場合は三四・八％、ＨＩＣの場合は三三・七％、ＬＭＩＣ&ＬＩＣの場合は二三・六％であった。また説明変数を増やして分析を行った結果、ここでも法人税率はプラスで有意、法人税率を二乗したものはマイナスで有意で

あった。さらに石油などの資源からのレント（正確にはＧＤＰに対するレントの比）や一人当たりＧＤＰの対数値などがプラスで有意という結果であった。一方、depreciation allowances のＮＰＶは統計的に有意ではなかった。

ミクロデータを用いた回帰分析では、付加価値に対する法人税負担の比を被説明変数としている。主な結果は、ここでも法人税率はプラスで有意、法人税率を二乗したものはマイナスで有意であった。また付加価値に対するＥＢＩＴの比がプラスで有意であり、企業の利益が法人税収に影響を与えていることが示唆された。

Synthetic control group approach では、税制改革が行われた国で仮に改革が行われなかった場合の時系列データを推定して、そこから改革の効果を予測することができる。この研究では、ベルギーが二〇〇三年に行った四〇・一七％から三三・九九％への法人税率の引き下げとポルトガルが二〇〇四年に行った三三・〇％から二七・五％への法人税率の引き下げを取り上げている。そして両改革共に短期的には法人税収を低下させる効果があったことを明らかにしている。

四、第七四回年次大会について

次回の第七四回年次大会は、二〇一八年八月二一日から二三日にかけてフィンランドのタンペレで開催される。会場はタンペレ大学（University of Tampere）である。テーマは The Impact of Public Policies on Labor Markets and Income Distribution であるが、詳細についてはまだ明らかにされていない。ただ、わが国では「働き方改革」が進められていることもあり、公共政策が労働市場や所得分配に与える影響について関心が高

まっているので、わが国にとって時宜にかなったテーマといえるだろう。また、国際財政学会では財政学・公共経済学に関する非常に幅広い分野について個別研究報告が行われているので、資本市場に関わりのある個別研究報告も少なくない。次回も資本市場に関連する分野についての最新の研究成果が報告されるものと思われる。

（注）

(i) http://www.iipfnet/index.htm

(ii) http://www.iipf2017.jp/

(iii) https://www.conftool.pro/iipf2017/sessions.php

(iv) 当日の報告だけでなく、報告論文にも基づいて紹介する。

(v) 報告論文の本文と付録で実効税率の定義が若干異なるように思われる。ここでは特に本文中の図表６を参考にした。

（やまだ　ただお・当研究所主任研究員）